

議案第 2 号

平成 2 9 年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算
(第 5 号) の設定について

地方自治法第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、上記予算の設定
について議会の議決を求める。

平成 3 0 年 1 月 2 2 日提出

清水町長 阿 部 一 男

平成29年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第5号）

平成29年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ162千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ163,257千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年1月22日 提出

清水町長 阿 部 一 男

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 諸 収 入		339	162	501
	2 償 還 金	327	162	489
歳 入 合 計		163,095	162	163,257

第1表 歳入歳出予算補正

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸支出金		337	162	499
	1 償還金及び還付加算金	337	162	499
歳 出 合 計		163,095	162	163,257

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	106,407	0	106,407
2 繰入金	55,688	0	55,688
3 繰越金	661	0	661
4 諸収入	339	162	501
歳入合計	163,095	162	163,257

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 総務費	10,814	0	10,814	0	0	0	0
2 後期高齢者医療広域連合納付金	151,844	0	151,844	0	0	0	0
3 諸支出金	337	162	499	0	0	162	0
4 予備費	100	0	100	0	0	0	0
歳出合計	163,095	162	163,257	0	0	162	0

2 歳 入

(款) 4 諸 収 入

(項) 2 償 還 金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1保険料還付金	298	147	445	1保険料還付金	147	1 保険料還付金 147
2保険料還付加算金	29	15	44	1保険料還付加算金	15	1 保険料還付加算金 15
計	327	162	489			

3 歳 出

(款) 3 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			内 訳	節		説 明
				特 定 財 源				一般財源	区 分	
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1保険料還付金	308	147	455			147		23 償還金、利子及び割引料	147	300500 保険料還付金 147 23 償還金、利子及び割引料 147 10 保険料還付金 147
2保険料還付加算金	29	15	44			15		23 償還金、利子及び割引料	15	300600 保険料還付加算金 15 23 償還金、利子及び割引料 15 10 保険料還付加算金 15
計	337	162	499			162				